

7 医 大 総 号 外
令和 7 年 7 月 1 日

関係大学長 様

公立大学法人福島県立医科大学
看 護 学 部 長
(公 印 省 略)

教員の公募期間延長について（依頼）

このことについて下記及び別紙のとおり公募期間の延長を行いますので、貴学内及び関係機関に御周知いただくとともに、適任者がいましたら御推薦くださるようお願いいたします。

記

1 募集人員

(1) 基礎看護学部門（基礎看護学領域）

准教授又は講師（1名） 任期の定めなし

(2) 小児・精神看護学部門（小児看護学領域）

准教授又は講師（1名） 任期の定めなし

(3) 地域・公衆衛生看護学部門

准教授又は講師（1名） 任期の定めなし

(4) 母性看護学・助産学部門（助産学領域）

准教授（1名） 任期の定めなし

(5) 母性看護学・助産学部門（母性看護学領域）

准教授又は講師（1名） 任期の定めなし

(6) 成人・老年看護学部門（成人看護学領域）

教授（1名） 任期の定めなし

2 応募資格等

別紙による

基礎看護学部門の教員（准教授又は講師）の公募期間延長について
基礎看護学部門では、令和7年6月30日を教員の公募締切日としておりましたが、令和7年9月30日まで延長することといたしました。

御興味・御関心のある方は、ぜひ御応募ください。

記

1 募集人員

基礎看護学部門（基礎看護学領域） 准教授又は講師（1名） 任期の定めなし

2 応募資格（全ての要件を満たすこと。）

- （1）看護師の免許を有している者
- （2）3年間以上の看護臨床（実践）の経験を有する者
- （3）専門分野に関する研究業績を有する者
- （4）准教授の場合は博士の学位を有するか、近々に学位を取得する見込みのある者、或いはこれらと同等の研究・教育又は実務上の業績を有する者、講師の場合は博士の学位を有するか、近々に学位を取得する見込みのある者、または修士の学位を有し、研究・教育及び実務において優れた業績を有している者
- （5）大学において教育・研究歴が、准教授の場合は7年以上、講師の場合は5年以上ある者
- （6）学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条に規定する欠格事項に該当しない者

3 担当科目

看護技術とアセスメントⅠ・Ⅱ・Ⅲ、基礎看護学実習ⅠおよびⅡ、統合実習、その他基礎看護学部門に関する科目、看護学部の授業を担当していただく場合があります。准教授は、加えて、大学院看護学研究科の授業を担当していただく場合があります。

4 採用予定

令和7年10月1日以降（応相談）

5 提出書類

- （1）履歴書（様式1）（記載要領）
- （2）教育研究業績書（様式2）
- （3）教育・研究にかかる抱負（様式任意：2000字以内）
- （4）推薦書（様式任意：任意の1名の方から推薦をおとりください）
- （5）主要論文の写し（3編以内）
- （6）顔写真1枚（証明写真サイズ30mm×40mm 最近撮影のもの）

※（1）～（5）は全てA4版縦にて作成願います。

※ 様式の電子データは本学ホームページの求人・公募案内より取得いただけます。

<https://www.fmu.ac.jp/cms/somu/kyujinbosyu.html>

6 締切期日

令和7年9月30日（火）（必着）（早期終了あり）

7 応募書類提出先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学事務局総務課大学人事係あて「親展」

電 話 024-547-1012 F A X 024-547-1995

8 その他

- ・ 応募書類を郵送する場合は、簡易書留、レターパック等の追跡可能な郵便を利用し、封筒には「教員応募（基礎看護学部門）」と朱書きしてください。
- ・ 選考に際して、追加資料の提出や当大学への来訪（またはオンラインでの面接など）を依頼する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。
- ・ 選考の結果は、適宜お知らせする予定です。
- ・ 応募書類は、選考終了後に返却いたします。
- ・ 不明な点は、事務担当者まで電話又は電子メールでお問い合わせください。
電子メールアドレス：daijinji@fmu.ac.jp